

平和塔

大仙公園北入口のイチョウ並木正面にそびえる平和塔。戦争でなくなられた市民（戦死者六五〇〇余人、戦災死没者一八七六余人）を悼み、平和なまちづくりを祈念して、昭和四六年に建設されている。



藤輝雄、影山光一、遍々古伊三郎

の顔ぶれからもみられるように、たんなる市会の一委員会ではなく、戦災復興のための民間協力体としての、また諮問機関としての性格をあわせもっていた。

第一回委員会は二〇年一〇月二六日にひらかれ、理事者から仮設住宅問題・復興街路・緑地帯計画等の概要が示された。この日、河盛市長がつぎのようなあいさつを行なっているが、そこに、復興にたいする市当局者の決意をよみとることができよう。（略）

戦災都市に指定 復興部・復興委員会の活動がはじまってまもなくの昭和二〇年一月二日、堺市は戦災都市に指定され、その直後芦田均厚生大臣が視察に来堺した。そのため、着手されていた堺市独自の都市計画は一応廃棄され、あらたに組みなおされることになった。

一二月三〇日の閣議決定による戦災地復興計画基本方針にもとづいて、昭和二一（一九四六）年から二五年までの五か年継続事業として本格的に樹立された。堺市の要望により執行者は大阪府知事となり、事業は市の手をはなれた。

町内会の改組 戦時中の旧体制を末端で支えていたのは、町内会・隣組制度であった。そのため、二〇年二月には、町内会・隣組の民主化をめざして堺市町内会の規程改正が行なわれた。おもな改正点は町内会長・連合町会長を区域内の会員中から隣組長や町内会長がそれぞれ推挙することとし、部制も防護部・軍人援護部を廃し、婦人部・厚生部を庶務部に包括することになった。そのほか、経理・経済・貯蓄・納税・援護の五部をもうけた（「朝日新聞」昭20・12・19）。



写 1 戦災地を視察する芦田厚生大臣